

報告書番号: 26U-000674-0001

発行年月日: 2026年6月11日

水質検査結果書

美里町長 上田 泰弘 様

株式会社 M・C エンバテック
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451 熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所 熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関 厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査責任者 大平 賢治

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	現地受領	試料受付年月日	2026年6月3日
試料名称	浄水(砥用東部地区)		
試料採取場所	大井早ポンプ所		
(試料採取年月日・時刻)	(2026年6月3日 8時40分)		
試料採取者	依頼者による		
天候	曇		
気温(℃)	19.0	水温(℃)	22.0

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.3	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	0.14	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003

備考

結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。
上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

賢治

[illegible]

報告書番号: 26U-000674-0002

発行年月日: 2026年6月11日

水質検査結果書

美里町長 上田 泰弘 様

株式会社 M・C エンバテック
〒661-0976 兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451 熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所 熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関 厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査責任者 太平 賢治

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	現地受領	試料受付年月日	2026年6月3日
試料名称	浄水(砥用西部地区(高江))		
試料採取場所	砥用庁舎		
(試料採取年月日・時刻)	(2026年6月3日 9時20分)		
試料採取者	依頼者による		
天候	曇		
気温(℃)	23.0	水温(℃)	25.0

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.2	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	ND	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003

備考

結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。
上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

検査責任者 大平 賢治

[illegible]

報告書番号: 26U-000674-0003
発行年月日: 2026年6月11日

水質検査結果書

美里町長 上田 泰弘 様

株式会社 M・C・エ・パ・テック
〒661-0976兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査責任者 大平 賢治

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	現地受領	試料受付年月日	2026年6月3日
試料名称	浄水(砥用西部地区(永富))		
試料採取場所	農村女性活性化センター		
(試料採取年月日・時刻)	(2026年6月3日 9時32分)		
試料採取者	依頼者による		
天候	曇		
気温(℃)	23.0	水温(℃)	24.0

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.8	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	ND	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003

備考	結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。 上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。
----	--

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

報告書番号: 26U-000674-0001

発行年月日: 2026年6月11日

水質検査結果書

美里町長 上田 泰弘 様

株式会社 M C エバテック
〒661-0976兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査責任者 太平 賢治

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	現地受領	試料受付年月日	2026年6月3日
試料名称	浄水(砥用東部地区)		
試料採取場所	大井早ポンプ所		
(試料採取年月日・時刻)	(2026年6月3日 8時40分)		
試料採取者	依頼者による		
天候	曇		
気温(℃)	19.0	水温(℃)	22.0

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.3	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	0.14	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003

備考

結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。
上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

検査責任者 大平 賢治

[illegible]

報告書番号: 26U-000674-0002

発行年月日: 2026年6月11日

水質検査結果書

美里町長 上田 泰弘 様

株式会社 M C エバテック
〒661-0976兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査責任者 大平 賢治

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	現地受領	試料受付年月日	2026年6月3日
試料名称	浄水(砥用西部地区(高江))		
試料採取場所	砥用庁舎		
(試料採取年月日・時刻)	(2026年6月3日 9時20分)		
試料採取者	依頼者による		
天候	曇		
気温(℃)	23.0	水温(℃)	25.0

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	1.2	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	ND	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003

備考

結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。
上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

検査責任者 大平 賢治

[illegible]

報告書番号: 26U-000674-0003
発行年月日: 2026年6月11日

水質検査結果書

美里町長 上田 泰弘 様

株式会社 M C エ バ テ ッ ク
〒661-0976兵庫県尼崎市潮江1丁目2番6号
分析事業部 熊本分析センター
〒869-0451熊本県宇土市北段原町230番地
TEL 0964-22-4790 FAX 0964-23-5566
環境計量証明事業所熊本県知事登録第46号
水道法水質検査機関厚生労働省登録第246号
建築物飲料水水質検査業登録熊本県宇保2水第1号

検査責任者 大平 賢治

御依頼を受けました試料について検査した結果を下記の通り証明します。

試料受付方法	現地受領	試料受付年月日	2026年6月3日
試料名称	浄水(砥用西部地区(永富))		
試料採取場所	農村女性活性化センター		
(試料採取年月日・時刻)	(2026年6月3日 9時32分)		
試料採取者	依頼者による		
天候	曇		
気温(℃)	23.0	水温(℃)	24.0

検査の対象	単位	検査結果	基準値等	検査の方法	定量 下限値
一般細菌	個/mL	0	100	厚生労働省告示第261号 別表第1	0
大腸菌	—	不検出	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2	—
カドミウム及びその化合物	mg/L	ND	0.003	厚生労働省告示第261号 別表第6	0.0003
亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.004
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第12	0.001
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.8	10	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.1
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	ND	0.04	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.004
トリクロロエチレン	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.001
塩素酸	mg/L	ND	0.6	厚生労働省告示第261号 別表第13	0.06
クロロ酢酸	mg/L	ND	0.02	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.002
クロロホルム	mg/L	ND	0.06	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.006
ジクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ジブロモクロロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
臭素酸	mg/L	ND	0.01	厚生労働省告示第261号 別表第18	0.001
総トリハロメタン	mg/L	ND	0.1	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.01
トリクロロ酢酸	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第17	0.003
ブロモジクロロメタン	mg/L	ND	0.03	厚生労働省告示第261号 別表第14	0.003

備考	結果欄に「ND」と表記してある場合は、定量下限値未満を示す。 上記検査項目については、水道法の水質基準に適合する。
----	--

注) 発行者の書面による承諾なしに証明書の一部だけを複製することは禁止しております。

検査責任者 大平 賢治

[illegible]